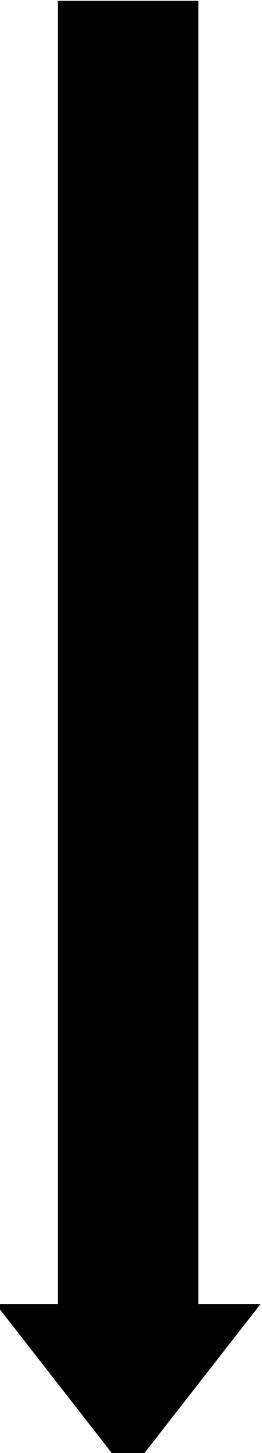


三宅町社会福祉協議会 福祉活動団体等助成事業にかかる

団体助成金の申請の流れ

(小地域ネットワーク活動助成金及びボランティア活動支援助成金)

※この助成金には、三宅町内で集められた赤い羽根共同募金運動による寄付金が活用されます。

- 
- 12月下旬
 - ・令和7年度申請団体に対して、令和8年度の申請案内
 - 1月初旬
 - ・社協だより1月号やホームページにより令和8年度申請の公募
 - 1月末
 - ・令和8年度の団体助成金申請の受け付け締切
 - 2月中旬～下旬
 - ・共同募金委員会の審査会にて受け付けた申請に対する配分審査
 - 3月下旬
 - ・三宅町社会福祉協議会の評議員会にて交付の決定
 - ・令和7年度交付に伴う実績報告の案内
 - 4月初旬
 - ・令和8年度の交付決定（不決定）通知
 - ・決定の場合は請求書を併せて送付
 - 4月下旬
 - ・令和7年度報告の提出期限
 - 
 - 報告内容によって助成金の返還
 - 6月
 - ・三宅町共同募金委員会に三宅町社会福祉協議会より、団体助成活動に関する報告
 - 10月～12月
 - ・令和8年度赤い羽根共同募金運動の実施
 - ※集まった募金の一部を令和9年度の団体助成金に活用します。

【問い合わせ】

三宅町社会福祉協議会（担当：下谷・黒田）
TEL：0745-43-2078